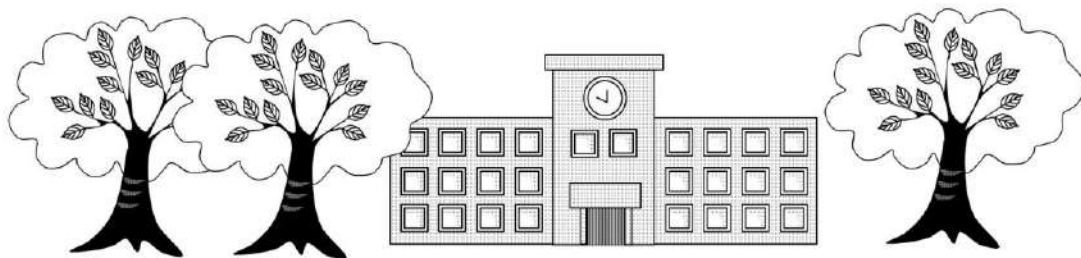


第44回 PTA 定期総会

2024年4月23日（火）

白井市立南山小学校 PTA



目 次

2023年度活動報告

審議事項

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 2023年度決算承認の件 |
| 第2号議案 | 2024年度PTA役員および会計監査承認の件 |
| 第3号議案 | 2024年度活動計画案承認の件 |
| 第4号議案 | 2024年度予算案承認の件 |
| 第5号議案 | 南山小学校PTA 規約変更について |

2023年度活動報告

月	日	南山小学校 P T A	月	日	南山中学校区・市 P T A 連絡協議会・その他
4	27	総会			
5	25 25	新年度委員顔合わせ・活動ガイダンス PTAだより「いちよう」発行にむけて打ち合わせ		13	市 P 連総会・第 1 回会長会
6	23 29	第 1 回本部会 PTAだより「いちよう」vol.1 発行	6	10	親睦バレーボール大会・第 2 回会長会
7			7	4 15 10 21・24	通学路危険箇所改善要望書提出 長期休業対策会議・市 P こども 110 番会議 南中区 110 番会議 青パト巡回 通学路危険箇所合同点検
8	19 22	夏休みおやこゲーム部 夏休み親子交流会	8	7	第 3 回会長会
9	7 19 22	PTAだより「いちよう」vol.2 発行 「学校であそぼう！&学用品リユース会」 第 2 回本部会	9		
10	9	秋季運動会 後片付け	10	27	学習研修会（情報セキュリティ） 第 4 回会長会
11	15 25 30	PTA運営だよりvol.1 発行 緑越金に関わるアンケート実施 PTA運営だよりvol.2 発行 次年度運営委員募集	11	12	活動支援・研究事業（BMX体験会）
12	8 8	マラソン記録会走路見守り 第 3 回本部会	12	2 11	第 5 回会長会 市 P 連冬季パトロール 青パト巡回
1	18	PTA運営だよりvol.3 発行	1	12	市 P 連視察研修（なし坊キッチン）
2	2 17 27 28	新入生保護者入学説明会 2024 年度新運営委員顔合わせ みのり教室・劇団め組演劇公演 第 4 回本部会	2	17 29	第 6 回会長会 通学路危険箇所改善要望回答会
3	21 27	PTAだより「いちよう」vol.3 発行 PTA運営だよりvol.4 発行	3		
4				5	第 7 回会長会

2023 年度本部会・議題一覧

2023 年度は運営委員会を休止。替わりに、本部会には必要に応じて各委員にご参加いただきながら、PTA 運営全般に関する話し合いを行ってまいりました。

開催日	議題
第 1 回 本部会 6 月 23 日	・校外委員会の今後のあり方検討 ・繰越金 100 万円活用アンケート実施方法の検討
第 2 回 本部会 9 月 22 日	・校外委員会：見守りキーホルダーの作成提案 ・2024 年度 PTA 運営体制見直しと次期運営者募集方法検討 ・ポイント制の廃止について ・繰越金活用に関するアンケート実施スケジュール検討 ・みのり教室実施スケジュールと内容について ・今後の PTA 会費の使い方について
第 3 回 本部会 12 月 8 日	・繰越金に関するアンケート結果をもとに活用案検討 ・2024 年度予算の減額項目の検討 ・みのり教室実施にむけて
第 4 回 本部会 2 月 28 日	・繰越金活用：購入物品の検討 ・2024 年度活動計画・予算案の検討 ・規約変更点の洗い出し

PTA 会費繰越金活用についてのご報告

2023 年度 PTA 総会 第 5 号議案にて、PTA 活動のスリム化の一環として、お預かりしている会費の一部、100 万円を 2023 年度の予算へ計上させていただきました。

2023 年 11 月 27 日、子供たちのより良い学校生活・環境を提供できるような繰越金の活用について児童・保護者・教職員の皆様にアンケートを実施しました。

アンケート結果を踏まえて活用方法の検討を重ねましたが、今年度中に予算の活用までに至らなかったことをご報告します。

【アンケートで要望が多かった物品について】

皆様からの回答をもとに、要望が全回答の半数以上となった「児童に直接関わる物品の購入」「授業に関わる物品の購入」について 2024 年 1 月から 2 月にかけて学校・市と相談をしました。その結果は以下のとおりです。

物品	検討結果
給食の白衣	今年度中に学校で新しい白衣を購入したため不要。
ボール、竹馬、一輪車、古くなった遊具や道具の買い替え	寄付をしたあとも PTA 所有物としてメンテナンス・管理をし続けなければならない。管理面を考えると現実的ではない。
カーテン・体育館の暗幕 音響機器	学校設備は市が予算を決めて支出・購入するものであり PTA で の購入は難しい。

以上のことから、皆様からのご要望が多かった物品の購入は残念ながら断念いたしました。

【その後、購入を検討した物品について】

2 月 28 日第 4 回本部会にて、子供たちのための防災用品の購入を検討しました。

主な理由：大地震などの大災害が起きた際、保護者が迎えに来られずその日のうちに帰宅できない児童がでることが予想される。小学校の敷地内には市が管理する「防災倉庫」はあるが、学校の判断で使用はできない。保護者が迎えに来るまでに安心して学校で過ごせる様、児童に提供できる物品を検討したが、年度末に差し掛かり具体的な品目・数量の決定にまで至らなかった。

購入を考えた物品	1. トイレの凝固剤・消臭剤：水が使えなくなった時は必須である。 2. タオル：夏は体を拭くためのもの、冬は羽織るものとして。 3. 防寒シート：防寒対策として。
購入を見送った物品	防災食品 賞味期限があるため買い替えが必要。ローリングストックとして購入し続ける予算が今後確保できるかわからないため今回は見送った。

2023 年度決算にて、繰越機は¥2,799,934-となりました。今後の繰越金の使い方は、PTA 会計全体のあり方と合わせて、2024 年度以降も引き続き検討してまいります。

2023 年度 卒業対策委員会 活動報告

【 コサージュ作り 】

◎日時 1月26日（金）5時間目（学習参観内にて）

◎内容 子供たちがそれぞれ卒業式用のコサージュを作りました。

保護者には子供たちのお手伝いという形で参加していただきました。

- ・100円ショップの造花をバラバラにし、色々な色を組み合わせ束ねるところまでセッティング。
- ・当日は、好きな組み合わせの花を選ぶ、バランスを整える、フラワーテープを巻く、リボンを結ぶまでを子供たちが製作。
- ・後日、卒対委員で安全ピンの取り付けとリボンなどの形を整え、最終的なチェック。

【 卒対イベント 】

◎日時 2月28日（水）1，2時間目

◎場所 体育館を含む全校舎内

◎内容 謎解きイベント、大型パズル作成、集合写真撮影、記念品配付

- ・子供たち12チーム、保護者12チームに分かれ、指令に従い校舎内に隠された謎解き問題が入っている封筒を探し、謎を解きパネルをゲットする。
- ・ゲットしたパネルを体育館で組み合わせ大型パズルを作成。
（全員の先生の似顔絵と卒業に向けてのメッセージをパズルにしました。）
- ・パズル完成後、パズルの周りを子供たちと保護者で囲み、ギャラリーから集合写真の撮影。
- ・教室に戻り、記念品の配付。

●9月ごろからコサージュ作りとイベントの内容を同時進行で進めました。

●学校との日程調整、校舎内の使用許可、先生からのメッセージのお願い等、何度もやりとりをしました。

●12月コサージュ作りと卒対イベントの日程連絡のお手紙を作成、配付。

●2月卒対イベント詳細のお手紙を作成、配付。

6年生は2年生の3月からコロナの関係で学校生活の半分に制限された中で過ごしてきたので、最後に思い出の校舎内を周りながら楽しんでもらいたいと思いイベントを企画しました。

今回のイベントを行うにあたり、特別教室を空けていただくなど他の学年の子供たちと先生方に全面的に協力していただきました。

おかげで、子供たちをはじめ保護者の方々、先生方からも楽しかったという声をいただくことができました。楽しい思い出がつくれたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後に、準備の様子、コサージュ作り・イベントの様子などを撮影し、後日DVDを配付しました。

ご家庭内でのみお楽しみいただき、SNS等へのせることのないよう注意喚起しています。

卒業対策委員 1組 齊藤、佐々、共田、矢貝、山本
2組 江川、萩原

2023 年度 3 年生 活動報告

日時	2024 年 2 月 1 日 (木) 13:00～13:45 (受付 12 : 40～)	参加人数	45 人出席 11 人欠席
場所	体育館	担当	秋元、宇賀、埴田、福田

1. らーめん体操

スクリーンに動画を映して準備体操を行いました。

2. ドッジボール

クラスごと親子対決。1 試合 5 分で、ボールは 3 個使用。

3. ○○といえば??クイズ

班ごとでクイズの答えを考え、正解の多い班から、好きな景品を選びました。
景品: ポケットティッシュ、赤青鉛筆、シール

ノリノリのリズムに合わせて、みんなで歌いながら、らーめん体操。
準備万端で挑んだ親子対決のドッジボールは、BGM も聴こえない程、盛り上がりました。
最後は○○といえば??クイズで、答えを考えて班ごとに話し合っ、楽しみました。

例) 上嶋先生のおにぎりといえば??

①鮭 ②昆布 ③明太子 ④梅干し

四択から、先生が選びそうなのを考えるゲームです。

事前準備では、担任の先生方にお力添え頂き、ありがとうございました。
また当日は保護者の皆様の沢山のご参加ありがとうございました。
無事に学年集会を行う事ができ、子ども達の楽しい思い出として残ってくれたらと思います。

3 年有志メンバー
秋元、宇賀、埴田、福田

2023年度 2年学級委員 活動報告

【学年集会 開催概要】

日時 2023年11月2日(木) 10:30～11:45

【準備】

7月	先生へ日程調整の打診（→なるべく長い時間の取れる日を依頼）
8月	先生より候補日の連絡、日程決定
9月	開催案内(出欠含む)の配付(回答方法はGoogle formを使用)
10月	保護者の出欠状況を踏まえ当日の内容の検討開始 →タイムスケジュール、チーム分けなどの詳細決定
11月	チーム分けのクジ引き用意、トーナメント表などを模造紙に記入 先生と体育館で最終の打ち合わせ（→使用するコート線などの確認）

【当日の流れなど】

<チーム分け>（※各クラス2チームに分け、親子各4チーム、計8チームに分けた）

子ども：混乱を避けるため教室でクジ引き、チーム別にカラーテープを帽子に貼り入場

保護者：当日受付でクジ引き、カラーテープに名前を書いて貼ってもらった

<ドッチボール>

子ども対戦、保護者対戦後、各優勝チームで親子対決

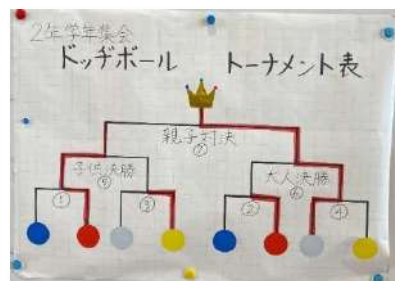
<記念の写真撮影>（※出欠回答時に写真撮影について保護者に事前に確認を取った）

子どもたちの集合写真撮影のあと、親子で記念撮影を行い、後日現像し配付

【当日の様子・感想】

- ・始めは遠慮気味にドッチボールをしていた保護者でしたが、次第に盛り上がり親子ともにたくさんの笑顔が見られ、とても楽しい時間を過ごせました。
- ・後日配付した記念の集合写真も思い出に残るものとなり、良かったです。
- ・学年集会後に保護者間の会話のきっかけとなり、保護者同士のつながりを感じられて、学級委員を引き受け学年集会を実施して良かったと思いました。

～担任の先生や保護者をはじめ、皆様のご協力のもと、楽しい時間をありがとうございました～



令和5年度 1年生 活動報告



【学年集会について】

日時: 令和5年10月27日(金) 13時15分～14時30分

場所: 南山小学校 体育館

【内容】

① 運動会のダンス披露

「ミックスナッツ」を踊ってもらいました。1組2組で合わせて大きな1つの円を作ってもらい、円の中に保護者の方に入って頂き見学・撮影してもらるようにしました。

② 手作りビンゴゲーム

3×3マスの紙の真ん中にチーバ君を印刷したビンゴカードの台紙に、なし坊ファミリーのキャラクターや学校に関係しているアイテムのイラスト等12個を印刷した紙を子ども達にハサミで切ってもらい、台紙の空いているマスに好きに貼ってもらいビンゴカードを作成しました。その後イラストを1つずつ発表しビンゴになった子から景品を選んでもらいました。

景品は学級委員が作成した折り紙で作ったキャラクターメダルと、消しゴムにしました。

キャラクターメダルを多めに準備していたので、山崎先生とジャンケンをしてもらい勝った子にもう1つメダルをプレゼントしました。

③ 先生のことを教えて！○×ゲーム

予め考えた質問に対して先生に答えをご記入頂き、それを元に○×クイズを作成しました。

問題は松浦先生・山崎先生交互に出題し、子ども達、保護者の方に参加して頂きました。

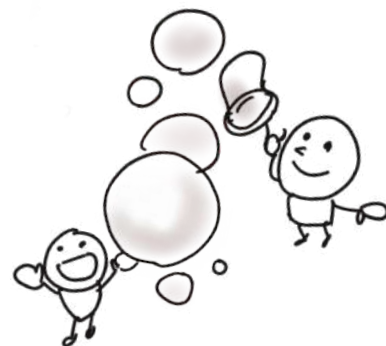
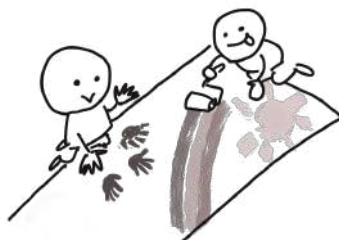
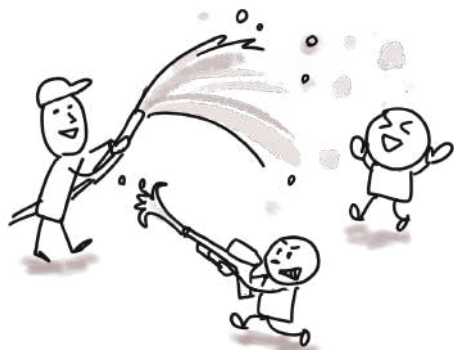


最後に、先生方、保護者の皆様のご協力により、活動が無事に終わることができました。学級委員一同心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

学級委員 1組 秋元・吉越・藤川・森田

2組 木村・高山・中村

学校であそぼう！ & 学用品リユース会 活動報告



2023/9/16(土)午前中実施

参加者 児童+未就学児さん 67名、 保護者 21名、
企画スタッフ 5名、当日お手伝いスタッフ 15名

合計 108名

<あそぼうブース>

・しゃぼん玉 ・水遊び ・ペイント ・スライム

あそぼうブースは、どのブースも子供たちに人気で大変盛り上がりしました。当日はお手伝いスタッフに加えて、お父さんやお兄さんの助けもあり、片付けまでとてもスムーズに終わることができました。子供たちの楽しい表情が見られたのはとても嬉しいことでしたが、それだけでなく、私たち企画スタッフ同士の交流が楽しかったことも、とても嬉しかったです。皆様ご協力頂きありがとうございました。

<学用品リユースコーナー>

・体操服、文房具、本、他

数年前までPTA行事であったバザーの復活希望の声をもとに、学用品リユースコーナーを設けました。卒業生からも多数ご提供いただき、当日は1500円の収益を得ることができました。今後のイベント運営費に役立てます。たくさんの方のご協力ありがとうございました。



2023年度 校外委員会 活動報告

1. 活動内容

子どもたちの学校外での安全を守る活動(見守り活動の運営、市へ通学路の危険箇所改善要望の提出)を行いました。

今年度は各地区からの校外委員の選出を廃止し、立候補者9名で校外活動を行いました。

2. 年間活動

4月	南山中学校区を通じて白井市へ改善要望書として提出(2022年度分)
4月26日(水)	千葉県警あおぼーし防犯講話、親子イベント「一緒に帰ろう！」開催
5月25日(木)	第1回 校外委員会(顔合わせ、年間活動の確認、役割分担)
7月4日(火)	白井市小中学校PTA連絡協議会「こども110番会議」に出席
7月10日(月)	南山中学校区「こども110番会議」に出席
7月18日(火)	第2回 校外委員会(見守り活動、見守りキーホルダー、通学路パトロール)
7月24日(月)	白井市立会いによる「通学路合同点検」に参加
11月16日(木)	通学路のパトロールを実施(校外委員7名、ボランティア6名による)
1月26日(金)	第3回 校外委員会(2024年度の見守り活動、通学路の危険箇所、活動総括)
1月下旬	こども110番ご協力のご家庭へお礼と継続のお手紙を発送

3. 見守り活動者数の報告

2022年4月まで実施していた地区別見守り活動当番制を廃止し、2023年5月よりPTA運営アプリHi!より年間を通して「出来る方が出来るタイミング」で行う手上げ方式の見守り活動を行いました。見守り活動へご参加いただいた保護者の延べ人数は以下の通りです。

月 (登校日)	5月 (20日)	6月 (21日)	7月 (13日)	9月 (20日)	10月 (20日)	11月 (20日)	12月 (16日)	1月 (17日)	2月 (19日)	3月 (14日)	合計
活動者数 (延べ人数)	84	125	46	102	78	56	59	49	44	27	670

4. 2023年度の校外活動総括

・4月に千葉県警よくし隊レディ「あおぼーし」を招き、防犯講話を聞く機会を設けました。保護者は地区別に分かれて懇談会を開き、入学したばかりのお子さんを持つ保護者同士の交流が深まりました。地域の危険箇所等について話し、防犯講話を聞くことで防犯意識が高まったという声や、ご近所の方と知り合えた等と好評の声を頂戴しました。

・校外活動をより分かりやすく、また活動内容を知ってもらうために全6回の校外だよりを発行しました。

・日頃から保護者が「ながら見守り」が出来るように、他校の取組みを参考に見守りキーホルダーを製作しました。2024年4月の進級のタイミングで配付しますので、是非ご活用ください。

それぞれが関われる形で、子どもたちの安全のための活動にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

保護者として自分たちの子どもを守るという想いを大切に、
今後も見守り活動や地域の安全を守る活動に、
ご協力いただけましたら幸いです。

一年間、様々なご支援・ご協力をありがとうございました。



第 1 号 議 案

2023年度 決算報告
(2023年4月1日～2024年3月31日)南山小PTA
[単位:円]

一般会計

収入の部

項 目	2023年度予算	決算	差異	摘 要
1 会 費	545,000	521,100	-23,900	(家庭数136+教職員23)×300円×12カ月
2 利息及び雑収入	0	32	32	利息
3 行事費	0	1,500	1,500	リユース会収益
A 利息及び雑収入	545,000	522,632	-22,368	

支出の部

項 目		2023年度予算	決算	差異	摘 要
運営費	1 会議費	5,000	1,900	3,100	会議室利用料、茶菓子代
	2 事務消耗品費	50,000	46,625	3,375	ファイル、コピー用紙代など
	3 通信交通費	30,000	26,853	3,147	役員(会長除く)@2,000×8名、050plus電話代、交通費
	4 渉外費	50,000	50,000	0	会長渉外費、P連懇親会費
	5 P連負担金	45,000	34,170	10,830	PTA小中学校連絡協議会、学校保健会負担金
	B 小 計	180,000	159,548	20,452	
活動費	6 学級活動補助費	42,200	18,555	23,645	学年集会(1,2,3年)、6年生コサージュ制作費
	7 行事費	30,000	11,450	18,550	学校であそぼう
	8 運動会駐車場係り委託費	20,000	16,720	3,280	運動会警備員1名
	9 広報部費	0	0	0	
	10 校外委員会費	5,000	4,520	480	活動費
	11 選考委員会費	0	0	0	活動費
	12 行事保険費	15,000	12,655	2,345	PTA団体総合保険
	13 特別活動費	0	0	0	
C 小 計	112,200	63,900	48,300		
特別支出	14 学校協力金	200,000	199,939	61	
	15 こども110番負担金	5,000	0	5,000	
	16 活動予備費	5,000	124,190	-119,190	校外見守りキーホルダー作成費用
	D 小 計	210,000	324,129	-114,129	
その他	17 卒業記念費	99,400	100,219	-819	卒業記念費
	18 運動会景品	40,000	33,107	6,893	運動会景品(自由帳、2B鉛筆)
	19 みのもり教室	230,000	312,101	-82,101	公演料、花代、茶菓子代
	20 傷病児童車費	5,000	0	5,000	
	21 慶弔費	80,000	37,202	42,798	高宮先生退職、離任式花・タオル代
	E 小 計	454,400	482,629	-28,229	
F 積立金		50,000	50,000	0	50周年記念行事の積立金を振替
X 繰越金活用(2023年度)		1,000,000	0	1,000,000	
H 支出合計		2,006,600	1,080,206	926,394	

項 目	2023年度予算	決算	差異	摘 要
今年度収支(A-H)	-1,461,600	-557,574	904,026	
前年度繰越金	3,357,508	3,357,508	0	
今年度繰越金	1,895,908	2,799,934	904,026	

積立金

項 目	2022年度総額	2023年度予算	増加	減少	2023年度末残	摘 要
50周年記念行事積立金	172,988	50,000	50,000	0	222,988	一般会計より毎年積立
利 息	0	0	0	0	0	
合 計	172,988	50,000	50,000	0	222,988	

以上の通り収支決算報告いたします。

会計

_____ 印

_____ 印

個人情報保護の為、ホームページ掲出分についてはお名前の記載を控えております。

★各専門部、学級活動費等の詳細な会計報告はPTA室においてどなたでも閲覧可能です。

監査報告書

2023年度 南山小学校PTA決算報告に基づき、帳簿・通帳・経費明細書
ならびに領収書等の監査の結果、収入・支出内容ともに正確かつ適正に
処理されていることを認めます。

2023年 4月 7日

会計監査

個人情報保護の為、ホームページ掲出分についてはお名前の記載を控えております。

第2号議案

2024年度PTA役員及び会計監査承認の件

◆2024年度役員及び会計監査候補者◆

個人情報保護の為、ホームページ掲出分については記載を控えております。

2024 年度南山小学校 PTA 活動計画（案）

【活動方針】

1. 児童の幸せと健やかな成長のため、保護者と教師が協力して活動します。
2. 児童の安全と良好な地域生活環境・学習環境を守ります・
3. 会員が情報を共有するために、情報開示を進め、円滑な活動を行います。
4. 保護者同士の交流を深める手助けをします。
5. 保護者・児童・教師・地域の方々との交流を推進します。

月	活動内容
5 月	GW 明け__朝の見守り強化 新委員の顔合わせ・第 1 回情報交換会
6 月	南山コンサート 45 周年記念企画
9 月	夏休み明け__朝の見守り強化 第 2 回情報交換会
10 月	秋季大運動会（45 周年記念競技企画）
11 月	校内マラソン記録会_走路見守りボランティア募集 通学路パトロール（ボランティア募集）
1 月	冬休み明け__朝の見守り強化 第 3 回情報交換会
2 月	新 2025 年度委員内定・顔合わせ
3 月	大掃除

※交換会については、今年度の活動に準じ開催月変更の可能性があります。

第 4 号 議 案

2024年度 予算(案)

(2024年4月1日～2025年3月31日)

南山小PTA

[単位:円]

一般会計

収入の部

項 目	2023年度予算	2023実績	2024予算	摘 要
1 会 費	545,000	521,100	509,400	(家庭数260+教職員23)×300円×12ヶ月×0.5
2 利息及び雑収入	0	32	0	
3 行事費	0	1,500	0	リユース会収益
	0		0	
A 収 入 合 計	545,000	522,632	509,400	

支出の部

項 目		2023年度予算	2023実績	2024予算	摘 要
運営費	1 会議費	5,000	1,900	5,000	
	2 事務消耗品費	50,000	46,625	45,000	コピー用紙、印刷機インク、プリンターインク、封筒・文房具など
	3 通信交通費	30,000	26,853	28,000	役員(会長除く)2,000円×5名、050plus電話代、交通費
	4 渉外費	50,000	50,000	50,000	会長渉外費
	5 P連負担金	45,000	34,170	34,000	P連負担金、学校保健会負担金
B 小 計		180,000	159,548	162,000	
活動費	6 学級活動補助費	42,200	18,555	40,600	100円×306人 いちよう、かえて5000円
	7 行事費	30,000	11,450	30,000	イベント・交流会費 5000円×6回
	8 運動会駐車場係り委託費	20,000	16,720	20,000	運動会警備1名
	9 広報部費	0	0	0	
	10 校外活動費	5,000	4,520	3,000	バトロール備品(ネジ・看板取り付け材料など)
	11 行事保険費	15,000	12,655	12,000	PTA団体総合補償保険
	12 特別活動費	0	0	0	
C 小 計		112,200	63,900	105,600	
特別支出	13 学校協力金	200,000	199,939	150,000	
	14 こども110番負担金	5,000	0	0	南中区こども110番の負担金
	15 活動予備費	5,000	124,190	5,000	2023年度は見守りキーホルダーに使用
	D 小 計	210,000	324,129	155,000	
その他	16 卒業記念品費	99,400	100,219	95,200	1,400円×R6卒業生68人(卒業記念制作の補助)
	17 運動会景品	40,000	33,107	0	廃止
	18 みのり教室	230,000	312,101	0	2024年度休止
	19 傷病児童車費	5,000	0	5,000	
	20 慶弔費	80,000	37,202	40,000	学校教職員の餞別、花代、慶弔費(餞別は2023年度廃止)
E 小 計		454,400	482,629	140,200	
F 積立金		50,000	50,000	50,000	50周年記念行事の積立金を振替
X 繰越金活用(2023年度のみ)		1,000,000	0		
H 支出合計		2,006,600	1,080,206	612,800	

項 目	2023年度予算	2023実績	2024予算	摘 要
今年度収支(A-H)	-1,461,600	-557,574	-103,400	
前年度繰越金	3,357,508	3,357,508	2,799,934	
今年度繰越金	1,895,908	2,799,934	2,696,534	次年度準備金600,000円を含む

積立金

項 目	2023年度残額	2024年度収入	2024年度支出	合計	2024年度末残額
50周年記念行事積立金	222,988	50,000	200,000	-150,000	72,988
利 息	0	0	0	0	0
合 計	222,988	50,000	200,000	-150,000	72,988
摘要		一般会計より 毎年積立	45周年記念行事費 として支出		

第5号議案

2024年度総会 規約変更について

南山小学校 PTA がこれから活動していく際の考え方「出来る人が・出来るときに・出来ることを」を実践して、継続的に活動していく為に以下の規約変更を提案いたします。

・新規約を巻末に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

	旧規約	新規約
第5条	～上記略～ また、入学・転入時に書面による入会の意思確認を行い、加入・非加入は個々の判断に委ねるものとする。 退会については退会届の提出後、役員会が受領した時点で退会するものとする。	(1)書面による入会の意思確認を行い、加入・非加入は個々の判断に委ねるものとする。 (2)退会については退会届の提出後、役員会が受領した時点で退会するものとする。
第6条	本会の会員は、すべて平等の権利と義務を持つ。	廃止
第8条	～上記略～ (1)会長(保護者1名) (2)副会長(教職員1名・保護者2名以上) (3)書記(会員2名以上) (4)会計(会員1名以上)	(1)会長(保護者1名) (2)会計(会員1名以上) (3)必要に応じて役員を設ける
第9条	役員の任務は次の通りとする。 (1)会長は本会を代表し、会務を掌握して必要に応じて各会議を招集する。 (2)副会長は会長を補佐し、財務管理と保持にあたり、会長に事故あるときはこれに代わる。 (3)書記は総会並びに運営委員会・その他委員会の議事を正確に記録し、会合の通知を発送する。 (4)会計は金銭の収支にあたり、監査を経て年間収支決算を総会に報告する。	役員の任務は次の通りとする。役職についてはそれぞれの適性に応じて役割を担い、相互に保管しながら円滑に会の運営をおこなう。 (1)会長は本会を代表し、会務を掌握して必要に応じて各会議を招集する。 (2)会計は金銭の収受にあたり、監査を経て年間収支決算を総会に報告する。 (3)校外活動や「子ども110番」にかかわる活動の運営をおこなう。 (4)会議の議事を正確に記録し、会員・保護者に活動の周知を図る。
第10条	本会には、2名の会計監査(保護者)を置き、任期は1ヵ年とする。	本会には、1名以上の会計監査係(保護者)を置き、任期は1ヵ年とする。

第12条	役員及び会計監査は次の方法で選任する。 (1)会長・副会長・書記・会計及び会計監査は会員から希望者を募り、総会で承認を得る。ただし、教職員からの役員については教職員の互選とし、総会の承認を得て選任する。 (2)会長に欠損を生じた時には副会長が代行し、会長以外の役員に欠損を生じた時には会員相互間にて協力をする。 (3)役員及び会計監査の選任を円滑に行うための機関として、選考委員会を置く。選考委員会の構成・役割等については、別に定める選考委員会規定の通りとする。	役員及び会計監査係は次の方法で選任する。 (1)役員及び会計監査係は会員から希望者を募り、総会で承認を得る。 (2)会長に欠損を生じた時には他の役員が代行し、会長以外の役員に欠損を生じた時には会員間相互にて協力をする。
第13条	本会に次の機関を置く事ができる。 (1)総会 (2)役員会 (3)学級・学年委員会 (4)専門委員会 (5)選考委員会	本会に次の機関を置く事ができる。 (1)総会 (2)役員会
第17条 第18条 第22条 第23条	(運営委員会)の項 (学年委員会)の項 実行部の活動内容・実行部員の構成等は、各実行部毎に別途規定(内規)で定める。 実行部の募集は会長が行う。	希望者参加制とする為、条文廃止
第26条	右を追記	(4)会費の徴収や非常事態の際には学校と協議の上、保有する情報を共有することができる。 (5)集約した個人情報については、会員名簿をを作成し役員内での共有やPTA会費徴収に伴う学校への業務委託にて使用することができる。
第27条	(慶弔規定) ～上記略～ ③教職員の餞別金 在職期間3年以上 5,000円 在職期間3年未満 3,000円 (選考委員会規定)(校外委員会規定)(広報部規定)(バザー部規定)	金銭に関して廃止 各委員会・各部の規定廃止

上記変更等に伴い、第〇〇条の部分が変更となっている箇所があります。

白井市立南山小学校PTA 規約

白井市立南山小学校PTA

2024.04.23 改訂

白井市立南山小学校規約 改定記録簿

	改定日	改定内容
1	S60.4.20	12 条および 14 条「役員と会計監査の区別明確化」について
2	H2.4.21	29 条「会費値上げ」について
3	H4.4.25	29 条「会費の徴収方法」について
4	H7.4.28	8 条「役員の連続任期」について
5	H8.4.20	8 条「役員の連続任期」について 12 条「役員及び会計監査の選任」について
		13 条「機関」について 32 条「内規」新設について
6	H10.4.23	23 条「文化教養部」廃止について 32 条「内規」追加について
7	H12.5.6	29 条「会費」について
8	H13.4.21	全体「条文内、『白井市』および『保護者』への名称変更」について
9	H14.4.25	8 条「書記」について
10	H15.4.19	23 条～24 条「専門部委員会 広報部」廃止および 25 条～28 条「繰上げ」について
		27 条～29 条「実行委員会」関連および 30 条以降「繰下げ」について
11	H16.4.22	17 条「運営委員会」について 24 条「校外部」について
12	H17.4.21	23 条および 25 条「広報部」および 26 条以降「繰下げ」について
		34 条「内規」について
13	H21.4.24	8 条「役員」について
14	H22.4.23	34 条「内規」について
15	H24.4.23	34 条「内規」について
16	H27.4.21	17 条「運営委員会」について 34 条「内規」について
17	H31.5.7	1 条「名称及び事務所」について 33 条「個人情報保護」について 「改訂記録簿」新設について
18	2021.4.27	PTA 活動内容変更に伴う「定員・名称など」について
19	2022.4.26	PTA 活動内容変更に伴う規約・内規変更について
20	2023.4.25	PTA 活動内容変更に伴う規約変更と条文の削除及び条項「繰上げ」について
21	2023.4.23	PTA 活動内容変更に伴う規約変更と条文の削除及び条項「繰上げ」について
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		

(1) 白井市立南山小学校PTA規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は『白井市立南山小学校PTA』と称す。

(1) 事務所を白井市立南山小学校(千葉県白井市南山 1-7-1)に置く。

(2) 本規約の施行日は昭和57年5月16日とする。

(目的)

第2条 本会は、白井市立南山小学校に携わる人が協力して、家庭・学校・社会における児童の
幸福な成長をはかることを目的とする。

(方針)

第3条 本会は、教育を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って行動する。

(1) 本会は、自主独立のものであって、特定の政党・宗教・宗派にかたよらず、
また営利的な行為を一切行わない。

(2) 児童の教育と福祉のために活動をするほかの団体及び機関に協力する。

(3) 本会は、直接学校の管理や人事に干渉しない。

(4) 活動への参加は自由であり保護者と教職員、それぞれの関わり方を尊重する。

(5) 団体の存続意義を常に考え続け、楽しさと居心地の良さを大切にする。

(活動)

第4条 本会は、次の活動を行う。

(1) 学校のことをよく知り、子どもたちが育つ環境に寄与する活動

(2) 南山小学校に携わる人同士、お互いの顔が見える関係を築き、つながりが持てる活動

(3) その他目的を達するために必要な活動

(会員)

第5条 本会の会員は、白井市立南山小学校に在籍する児童の保護者(父母及びそれに代わる人)・
白井市立南山小学校に在籍する教職員とする。

(1) 書面による入会の意思確認を行い、加入・非加入は個々の判断に委ねるものとする。

(2) 退会については退会届の提出後、役員会が受領した時点で退会するものとする。

第6条 本会の会員は、群・市PTA連絡協議会会員となる。

(役員)

第7条 本会には、次の役員を置き任期は1ヵ年とする。ただし、再任は妨げない。

- (1) 会長(保護者1名)
- (2) 会計(会員1名以上)
- (3) 必要に応じて役員を設ける

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次の通りとする。役職についてはそれぞれの適性に応じて役割を担い、相互に保管しながら円滑に会の運営をおこなう。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を掌握して必要に応じて各会議を招集する。
- (2) 会計は金銭の収受にあたり、監査を経て年間収支決算を総会に報告する。
- (3) 校外活動や「子ども110番」にかかわる活動の運営をおこなう。
- (4) 会議の議事を正確に記録し、会員・保護者に活動の周知を図る。

(会計監査係)

第9条 本会には、1名以上の会計監査係(保護者)を置き、任期は1ヵ年とする。

(会計監査係の仕事)

第10条 会計監査係の仕事は次の通りとする。

- (1) 会計監査はその年度の会計について監査し、総会において監査結果を報告する。
- (2) その他、次の場合に会計監査を行う事が出来る。
 - ① 会計監査係が必要と認める時
 - ② 会長の要求のある時
 - ③ 会員総数の3分の1以上より請求された時

(役員及び会計監査係の選任)

第11条 役員及び会計監査係は次の方法で選任する。

- (1) 役員及び会計監査係は会員から希望者を募り、総会で承認を得る。
- (2) 会長に欠損を生じた時には他の役員が代行し、会長以外の役員に欠損を生じた時には会員間相互にて協力をする。

(機関)

第12条 本会に次の機関を置く事ができる。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総会)

第13条 総会は本会の最高決議機関であり全会員で構成する。

- (1) 総会は定期総会及び臨時総会とし、定期総会は年度当初に開催し、臨時総会は会員総数の3分の1以上より請求された時に会長が招集する。
- (2) 総会は対面による開催のほか、書面による開催も可能とする。
- (3) 総会の議長などはその都度一般会員より選出し、選任する。
- (4) 定期総会は次のことを審議する。
 - ①年度活動報告と決算の承認
 - ②新年度計画案と予算の承認
 - ③役員及び会計監査の承認
 - ④規約の改定・変更
 - ⑤その他重要な事項を決定する

第14条 総会は会員の3分の1以上の出席で成立する。ただし、委任状で出席にかえる事が出来、議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。

(役員会)

第15条 役員会は会長・副会長・書記・会計で構成し、運営上の諸問題を審議する。

- (2) その他緊急事項の処理にあたる。

(実行部)

第16条 希望する会員からの要請及び役員会からの募集等に応じて次の実行部を設置することが出来る。

- (1) 広報部
- (2) バザー部
- (3) 卒業対策部
- (4) その他、協議等により必要と認められた部

(会計)

第17条 本会の経費は会費及びその他の収入でまかなう。

- (2) 会費は一世帯月額300円とし、一年分まとめて3,600円徴収する。

ただし、特別の事情のあるときには、この定めによらない。

- (3) 途中退会時の返金を行わないものとする。また、新年度総会開催前までに退会の申し出が本部に受領された場合には、新年度の徴収を行わない。

- (4) 転校や特別の事情があるときには、この定めによらない。

第18条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(個人情報保護)

第19条 個人情報の管理については以下の通りとする。

- (1) 集約した個人情報は、PTA会議室内にて厳正に管理を行う。
- (2) 集約した個人情報の保管期間は、児童の卒業時の年度末までとする。
- (3) 会員から閲覧の申請があった際には、本人の情報のみ開示を行う。
- (4) 会費の徴収や非常事態の際には学校と協議の上、保有する情報を共有することができる。
- (5) 集約した個人情報については、会員名簿を作成し役員内での共有やPTA会費徴収に伴う学校への業務委託にて使用することができる。

(内規等)

第20条 以下の項を内規とする。改廃の場合は総会に報告する。

(慶弔規定)

- (1) 本会に次の慶弔規定をおく。ただし、返礼は無用とする。

①児童及び会員の死亡	10,000円
②教職員の結婚	5,000円
- (2) 不測の場合は役員会で協議して定める。
ただし、緊急の場合、会長は副会長と協議し慶弔の事を行い、後日役員会に報告する。

(交通費規定)

- (1) 白井市及び白井市小中学校PTA連絡協議会(市P連)などが主催する会合等に南山小学校PTA役員として参加する際には、交通費として1日1000円を支払う事ができる。
- (2) 精算については申告に基づいて行う。その際、参加文書などを提示する事。
- (3) 南山小学校PTA及び南山中学校PTAが主催する会合等については支給対象外とする。



希望の登校

満足の下校